

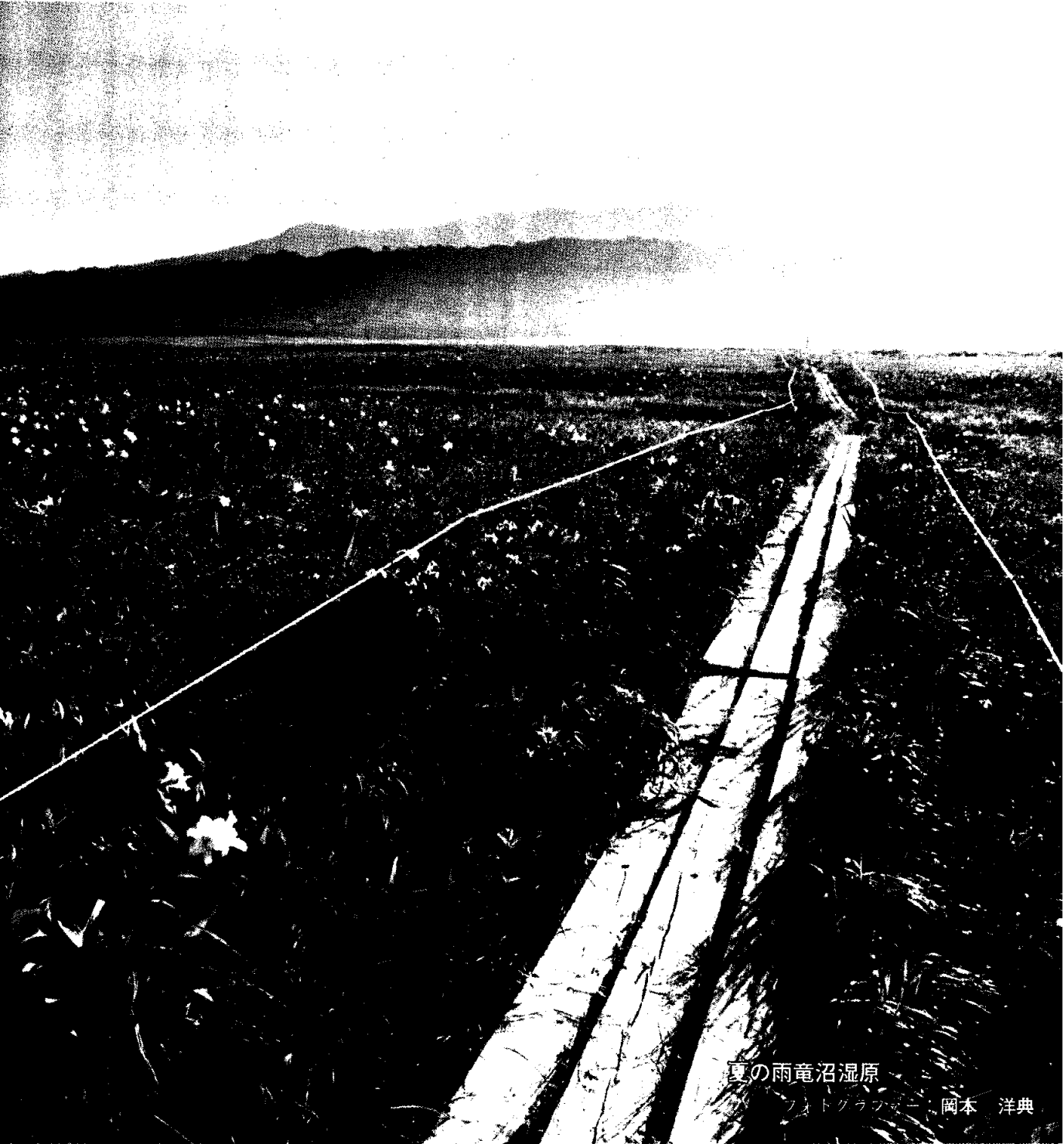
NCS

No. 51

自然・環境・人

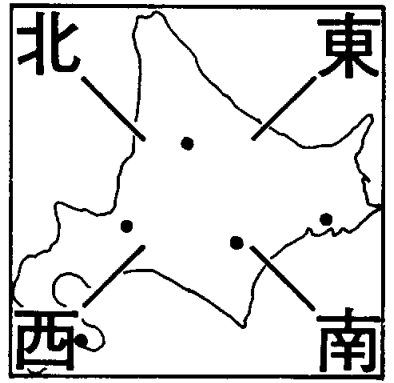
北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1985年6月号



夏の雨竜沼湿原

フォトグラファー 岡本 洋典



手稲山新スキー場 計画に思う

右近 優

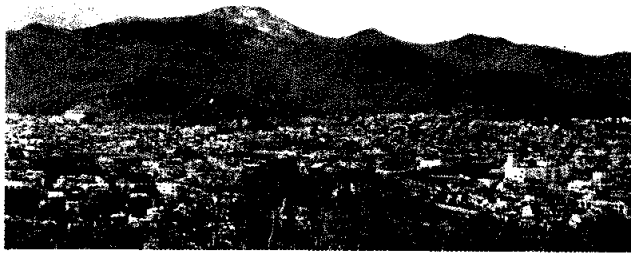


北海道は美しい自然に恵まれている。だがその豊かさに気づいていない。我々をとりまく自然の豊かさ故に、恩恵も忘れがちである。それが時として、自然破壊行為に対しても、やすやすと許容し、かねない悠長な態度をとるのでは！そんな焦躁と不安を感じさせる事がわが街で起きた。

人も知るあの手稲山に、一大スキー場計画があるのを御存知だろうか、現ティネハイランドと、新設西野方面スキー場とを連動させて、総面積百十四万、札幌円山球場全体の三十二倍と云うとつちない規模のもの。山頂から裾野迄キロ単

位に渡って、真中から刈りとられる山の姿を想像して頂きたい。新たに造成される為に伐採される天然林七〇%、車の収容台数三千二百台余、これだけみても、環境破壊の悪循環が予想できよう。四年前の集中豪雨の時、山のふもとで土砂流出で川があふれた。被害は最小限に抑えられたが樹が無くならたら今度はどうなるかわからない。車による騒音、排ガス、交通事情の悪化等周辺住民の受ける影響がどんなものか、スキーができる便利さよりも、はるかに深刻な事に当然気づいて、管である。ところがおかしな事に、地元であり乍ら知る人が少ない、山ひとつ位い、だろう、と云うおうようさにも驚かされる。

世界では今、毎分三十秒前後の緑が消えている。森林育成の十倍のスピードで緑を失っている。その事は最近の異常気象、干ばつ、山火事の続発と無関係では



ない。緑を失う事は水を失う事であり、ひいては食料を失う事にもなる。アフリカの飢饉がそうだ。日本はそれ程追いつめられていない。国土の六八%が森林で覆われ、中でも北海道は七三%の森林を有し、その中天然林が六五%を占めている。だが問題は、せつかくの自然をいかに活用するか、又いかにして守っていくか、この活用と保全、がすべてと云つてよい。その為には、今よりも更にみんなが自然に親しむ事に始まり、自然を一企業体ものにするのではなく、行政も企業も住民もみんなが参加し、共有財産とする事が必要である。

手稲山スキー場造成によって、多くの失われるもの、かけがえのないもの、それらを企業側も、今や無視できず謙虚に認識すべき時代にきている。計画実現となると、他のスキー場への拡大志向を促す影響など、更に自然破壊を招く。断固反対するゆえんである。

(日本シユーマン協会会員・札幌市在住)

南の国から

みたニッポン

成瀬 廉二



昨年一月、南米チリのコデツフという自然保護団体を訪問したときの話である。

約二ヶ月間のパタゴニア氷河調査を終えサンチャゴへ戻ったある日、チリ大

学の院生イネス嬢にさそわれてコデツフの例会を傍聴することになった。夜八時、事務所につくと、すでに十数名が集まり会が始まろうとしていた。イネスが私を紹介すると、「ニッポンの自然保護についていろいろお聞きしたい。テープを回してよいか？会報にのせたいから」と、急ぎよ私がインタヴューされることになってしまった。

まず、三十代半ばとみられる副会長氏がきりだした。「ニッポンは教育レベルが高いから、街や野山へゴミを散らす人はいないんでしょね？」

「……」、私はしよっぱなから返答に詰まった。彼らにとつてニッポンという国は、知的水準が高く、多種多様な優れた製品を次々につくる、経済的に富裕な国と認識されている。しかし教育度と環境を汚さないことと、いったい相関関係があるのだろうか。「おはずかしいが」と、正直にわが国の実情を述べた。

次に尋ねられるままに、日本の自然保護関係の実態や、道協会の概要をお話しした。「自然保護に関する団体やサークルは、大小あわせれば日本全体で千以上あるんじゃないかな」との私の発言には全員信じられぬような驚きを示した。

チリでは大きな団体はコデツフ一つ、その会員も二百名弱である。「なんとニッポンは自然保護に対する認識が高いんだらう。」これには何もコメントをしな

いことにした。「ニッポンでは、具体的に反対運動をして何%位成功しているのか？」

「残念ながら、率は低い。しかし仮りに目的を達せなくても、自然保護意識を広めることができるし、次のステップともなる。」軍事政権下にある現在のチリでは、直接的な行動は難しいらしい。「テレビで見たのだが、ニッポンでは活

きたままの魚を食べるのか？」実にいやなものを見た、というような視線だった。「いや、あれは超高級レストランのことだから、私は食べない」とかわす。「ニッポンは地球のすみずみまで出かけ、魚、海獣の捕獲、森林の破壊を行っている。これについて、あなたはどうか考えているか？」

実に痛烈な質問である。こんなことは、日本を代表する誰かに答えてもらいたい。しかし「遺憾ですね」だけじゃすまない。ので、日本人の海のものに対する食習慣、資源再利用の必要性、身近かな自然保護の背景に全地球的な問題も常に考えておかなければいけない、なんてことを話して勘弁ねがった。

一時間余りの会談中、時々しどろもどろになった私の英語を、イネスが気をきかせてうまいスペイン語に通訳してくれたおかげで、有意義な意見交換ができたと思っっている。

ハマナス考

松下 昇

(北大低温科学研究所・札幌市在住)



北風が吹きつける海岸を歩いていると、ハマナスが赤い実を鈴なりにつけている。情景を見る。砂丘草原の代表的なこの花は昭和53年に「北海道の花」に指定されたが、以前はどこの海岸にでも見られ、大群落を作り、原生花園の主役になってきた。

特に道東地方でも、音別、白糠、大森毛のハマナス群落は、車窓から眺めてもバラ科特有の芳香がただよってくるように、「ふるさと意識」をかきたたせてくれた。かつて、ここ浜中海岸にも、なぎさ近く迄ハマナス群落が見られたが、二度にわたる津波災害、その対策として工事された、防潮堤の採取などで、今は往時をしのぶ由もない。しかし厚岸から霧多布、落石にかけては小高く突き出た海岸段丘が続き、20cm位のミニハマナスが地面をほうのように小群落を作っているのを見かける位である。

とて道鳥としてのタンチョウに較べて道花ハマナスは、全く保護の手がのびされていないのである。当浜中町には、広大な霧多布湿原を抱え、「湿原を保全しよう」「湿原で楽しもう」というグループが「きりたつぷ湿原の会」を結成して、「霧多布しづげん」機関紙「湿原情報」などを毎月発行し、湿原（自然）に目を向けさせる住民運動を展開している。

2月に入ってから、「ハマナス群落を復元させよう」という運動が急速に盛り上がり、運動の具体化が進められてきている。「いまなぜ、ハマナスか」今、私たちの周辺環境についてふりかえってみよう。変化に富んだ海岸線、泥炭地植物群落の宝庫（一部天然記念物指定）、野鳥の楽園でもある霧多布湿原を擁しており、学術的にも注目あつめつつある。これだけを取り上げて道東屈指の景観を誇っているのだが、眼を転じてさらに細やかに客観視するならば、かつて津波災害時に以前に海岸線を埋めつくしていた「ハマナス」の群落はすっかり影をひそめてしまっているのに気付く。大自然の洗礼を受けた落・帯は、延々と防潮堤が造られたが、犠牲になった「ハマナス」は衰退のまま放置されてきている。

浜中に於て「ハマナス」は、先住民と共に常に苦楽を一つに生きてきた切っても切れない貴重な存在であろう。住民の心を和ませてきた「ハマナス」の大群落は、復活させないでよいのであろうか。再び、冷静に文化を考えるなら「ハマナス」を往年の如く復活させることは、とりもなおさず「人間性の復活に相通じる」ものとして強く訴えたいのです。

「ハマナス」を愛する運動は、浜中に住む住民のみならず、この町を訪れる人々に新鮮な話題を提供し、安らぎを与え、いつの日か「ハマナス」の芳香が共存共栄の福利を住民にもたらすことを確信したいのです。できれば、全道のあちこちで「ハマナス」の愛育運動が芽を吹いてくれることを願うものです。又、自然保護も、むしろ、住民と共に地域環境を点検し、こうした「ハマナス」を育てよう運動から目を開くことが大切ではないでしょうか。

運動を、どうすすめてようとしているか

- ① ハマナス愛育運動推進会議を結成する、この会の趣旨に賛同する方々で組織するのですが、自然愛好家だけでなく、文化団体、サークルなども参加してもらおう。
- ② 「ハマナス」農園を町民、行政一体でつくり、ブロック別に育苗にあたる。
- ③ 種子を採取し、苗床作りから始め、学校、各職場の環境計画に組み入れ、ハマナス花壇をつくる。
- ④ 各地域のハマナスの現況調査を行ない、ハマナス地図を作り、住民と共に保全に努力する。
- ⑤ ハマナス基金の設置をする。
- ⑥ 「ハマナス情報」の発行を行ない啓発につとめる。

● シャーレに綿を置いてその上にのせたもの
● 上の中に入れていたもの
● 更に室内に置いたり、定温器（20℃）に入れたり方法を要えて実験に入ったが、発芽しにくく、やつと3月25日になって白い根毛が10本程伸び茶色の根のようなものが伸びてきたが目立った特徴が表われない。4月6日、黄色味を帯びた子葉のようなものが見られ、9日には緑に変わった双葉が確認できた。

ハマナスの実の中には、約70〜80粒の種子が入っているが、このうちの二個位に上記の現象が見られた程度で、4月末になっても急な変化が見られない。そればかりか、カビが種子に付着し、半分以上失敗に終わってしまった。「休眠期間の不足でないか」と考え、採取した種子を冷蔵庫に入れて、時期を見て再び観察してみようと思っっている。

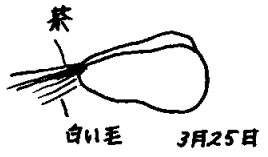
ところで、ハマナス情報で、こうした趣旨を伝えたところ、早速住民から種子から育てた体験が知らされてきた。一例として、採取した種子は乾燥させないで、玉ねぎなどの網袋に入れ上の中に入れておくこと翌年一斉に発芽したという。又、冷蔵庫に入れて充分休眠させると発芽率がよい、という事も聞いた。「さし木」「株分け」が一般的ならば、子どもたちを通じて栽培させ、家庭や学校の庭先に植えさせたり、必要な場所にハマナス群落をよみがえらせることもできるであろう。

以上のようにハマナスの発芽は、時間的要素することであり、文献も見あたらない。全く未知で摸索している段階であり、全道の会員の方々から、貴重な体験や御指導を賜わりたい。

(北海道自然保護協会々員・浜中町散布在住)

発芽の状態

ハマナスの種子

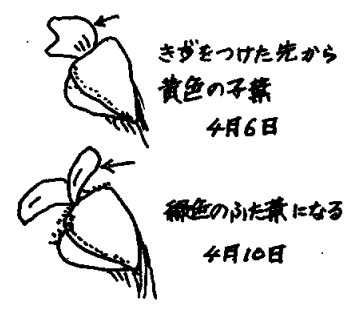


さがをつけた死から

黄色の子葉
4月6日

緑色のふた葉になる

4月10日



ESSAY

温量指数50度圏から 60度圏へ

文・三浦 二郎

(樽前自然教育研究所・苫小牧市在住)



温量指数（暖かさの指数）とは御存知の方が殆どで釈迦に説法になりますが大塚大の吉良先生が提唱された生物活動についての指数を云い、月平均気温から5度を上回った分を年間累計した数値です。例えば札幌は約70度、東京が110度、那覇が200度を越し、当然のことですが南に行くに従って高くなり、それだけ生物活動が旺盛になるわけです。

釧路や根室といった夏季海霧の影響を強く受ける道東太平洋岸地方では実に45度という数値で中部千島に匹敵する冷涼さです。私が今年の三月まで勤務していた根室内陸部は辛うじて50度に達するのです。

ひよんなことで取得していた宅地が苫小牧市の西はずれの樽前地区で、退職した後住む所は結局こゝしかなかったという事情もあって、昨年の夏から住宅建築にとりかゝって、現在居住しているわけですが、苫小牧の温量指数は札幌よりやや低くて約60度なのです。

温量指数が僅かに10度高いというだけで生物相はかなりの違いがあります。先ず嬉しかったのは、昨秋の上棟式に訪れた時、すぐ近くの樽前ガロー（市指定自然環境保全地区）の林の中にいがのついた栗の木を見つけたことです。栗の自生地は東限は十勝芽室町だと承知しています。北限は知りませんが、空知の栗山・栗沢町は栗の木が多かったのでつけられた地名のようですが、鉄砲の銃床材として伐採されたため自生木は殆どなく、栗沢出身の家内も珍しいと大喜びしておりました。

移転してすぐは寡雪地帯とされている



「一羽」 銅版画：西村 一夫（道展会員・札幌市在住）

自然豆事典

ライラックとアカシア

北海道の6月はライラックとアカシアの季節だ。ライラックはモクセイ科の落葉低木で和名はムラサキハシドイ、ライラックはその英名、フランス語ではリラとよばれるものだ。原産地はヨーロッパの南東部からトルコ、イランにかけてのいわゆる近東である。やや涼しい気候を好むので日本では北海道にこに多い。品種もフランス、アメリカ、カナダなどで数多く作出されている。

北海道へは明治の中期に移入されたがその最初のもは北星学園の前身、スミス女学校の創始者サラ・スミス女史がもたらしたとする説が有力である。

ライラックの北海道版がハシドイである。これは白い、やや地味な花をつけるが香りはいい。ただ、樹肌は余り美しくなくてドスナラなどの異名をもつ。釧路市内にはよく街路樹として植えられている。

ライラックは文学作品にもよく登場する。音楽としてはシャンソンの「リラの花咲くころ」が有名だ。ドイツ語の原題は「白いニワトコがふたたび咲く時」だったがフランスでリラに変じた。そして日本に来て「スマイレの花が咲くとき」となって宝塚歌劇のテーマソングになった。

花は先が4つに分れた筒状だが、時に5つに裂けたものもあり、ラッキー・ライラックとよばれ、黙って呑みこむと願いがかなうということになっている。

アカシアもまた明治期に移入された樹だがパイオニア・ツリーとよばれるようにアメリカ西部の開拓地でしばしば植えられた。また乾いた荒地にも早くから根付くのでそうよばれる。街路樹や砂防用樹種として、また用材としても有用なのだが、その強い生長力で時に警戒しなければならないほどはびこることがある。札幌・円山原始林などにもかなり、林の間の空地に入りこんでいて花時にはよく目立つようになった。しかし、陽樹だから最終的には自生種におきかえられるだろう。

正しい和名はニセアカシアだが、ニセはかわいそうだから属名のロビンアをそのまま使ったらどうだという提案もある。

花は蝶形のクリーム色のものが房状につき甘い香りがする。重要な蜜源植物でもある。

白秋の「この道」に時計台と共いうたわれたのは有名。しかし市内に大木は少なくなった。パイオニアの時代はもう過ぎたのかも知れない。

(辻井 達一)

苦小牧市ではあっても、山麓部になる樽前地区は積雪50センチもあって驚かされたが、十日過ぎには完全に消え、融雪スピードの早さはやはり根室内陸部とはよほど違うわいと感心させられました。環境庁委託の鳥類標識調査にも従事しており、二十日過ぎに網を張るためのアルミパイプのポール立てを試みましたが、ちゃんと立てることができ、地下凍結のためゴールデンウィークになってもポール立てのできない年のある根室内陸部とはこの時点で既に差があることを思い知らされました。

「樽前に行ったら、クロツグミというすばらしい歌い手の鳥のさえずりが聞かれるよ」とかねてから家内に予告していました。そのクロツグミがバンディング開始の初日の二十七日にいきなり捕獲され、足環を装着して放鳥したとたんにご機嫌うるわしく「キヨロキヨロ コケーコケー」

「コッコッ キーキョキョ」とさえずり始め、家内はその美声にすっかり聞きほれていました。その後もガローの対岸の梢で朝夕必ず聞かせてくれていました。この他の野鳥では根室地方ではめつたに見られないツバメ・キセキレイ・オオルリ・ホオジロ・イカル等がポピュラーな種として姿を見せてくれましたし、ヨタカも夕闇をリズムカルに刻んでくれています。これらの野鳥は温度指数50度以上でなければ生息できないようです。こと程左様に、僅か10度の差がこれ程までに生物相を違えているわけです。

苦小牧の名産にハスカップ(クロミノウグイスカグラ)があり、名菓の原料とされています。かつては勇払原野に大量に自生し、市民がハスカップ摘みをレクリエーションの年中行事として楽しんでおられたというのですが、苦東開発以来自生地がブルドーザーのキャタピラで踏みつぶされて栽培物でやっと名声を保っていると聞きました。根室地方でもこの実の自生地はいくらでもあり、ネズミフレップと称していましたが、今はすべて牧草地にとって替えられました。

根室地方の農業は大正年間には比較的温暖な気候に恵まれて豆・麦・雑穀の畑作が盛んでしたが、昭和初期第二期拓殖計画によって新しく大量の入植者が移住し開墾を始めた出鼻をくじくように連年の大冷害で、穀しよく農業から主畜農業へ転換したという悲惨とも云える開拓史があります。それが現在に引継がれて現在は事業が完了している「根室中部新酪農村建設」が進められ、「広葉樹林の王国」と称された大原生林とハスカップの実る湿地帯はあれよあれよという間に壊滅されてしまいました。そして生まれた大規模酪農家は今一戸当たり平均五〜六千万円の負債にあえいでいるということです。



昭和六十年年度通常総会要録

日時／昭和六十年五月十八日

午後四時～七時

場所／札幌市教育文化会館研修室

■開会に先立ち、八木会長から昨年度の活動と二〇周年記念行事について報告を兼ねた挨拶が行われた。議長として伊藤浩司、午来 昌両氏が選任された。議長は資格審査、議事運営委員に、安西英明、小島圭子、成瀬廉二の三氏を指名し確認された。書記には三木 昇氏が任命された。また、議事録署名人に平井百合子、斎藤植男両氏が指名され承認された。ついで資格審査、議事運営委員長より、会員総数一〇五三名、出席者数五九一名（内、委任状提出者五三八名）で過半数に達する出席があり、総会が成立している旨、報告された。

■議事

一、昭和五十九年度事業報告

それぞれについて、俵常務理事、長谷川常務理事より報告があった。山本正監事の監査報告のち、及川監事はかより会計について質問があり、八木会長、中野常務理事が答弁。両案件共承認された。

二、昭和六〇年度事業計画

三、昭和六〇年度収支予算

それぞれについて、俵常務理事、長谷川常務理事より説明があり、質疑答弁のち承認された。

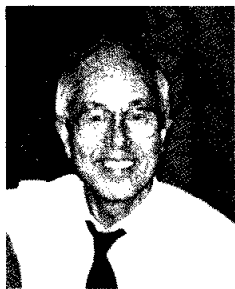
四、役員変更の件

八木会長から山本正監事の辞任の了承を

もとめ承認された。また大西勲、広井淳両氏を新監事に推薦したい旨の説明があり選任された。

その後、及川監事が監査報告を行わなかったこと、他方、道庁に報告した旨、同氏が発言したことをめぐって、種々の動議が出され、論議が交されたが、休憩後議長から、「及川氏より監事を辞任したい旨の意志表明があった」と言う報告があり、及川氏出席のもとで、全員がこれを承認、閉会した。

会長あいさつ



新緑さわやかな今日、皆さまのご出席を得て北海道自然保護協会の六〇年度総会を開催することは大きなよろこびであります。初めに本協会のために多大の

尽力を賜った札幌一郎副会長のご急逝に対し心から哀悼の意を表します。

昨年より本年にかけ協会の二〇周年の行事がいろいろ行われ、記念講演会や釧路での湿原に関するシンポジウムは成功裡に終りました。特筆すべきは「北の自然を描写」展で、大雪、阿寒国立公園五〇周年記念展と、チャリティ展が平行して行われ、チャリティ展では純益三三三万円余を知床一〇〇〇平方メートル運動に拠金することができました。また朝日新聞と提携して「北海道の自然をどのように守り育てるか―二一世紀への提言」の論文・作文を募集しており、すでに多数の作品がよせられています。

また多年懸案であった「自然保護読本―自然とわたしたち」と「北海道自然保護年報」が刊行されました。なお二〇周年を記念した会員一〇氏による「北海道の自然と人」も目下印刷中であります。

つぎに協会の活動のあり方について私見をのべてみたいと思います。自然保護運動にはさまざまな行き方があり、それぞれの特徴を生かしてゆくことが肝要でありましょう。協会は皆様のご協力により会員数も一〇〇〇名の大台を越え、わが国有数の自然保護団体となったのはご同慶に堪えません。幸いにして協会には広い分野にわたる専門家が勢揃いされていますので、その総力を結集して専門的分野で貢献することが肝要かと思えます。その点で官庁等よりの委託調査なども行い、自然環境に関する資料を集め、研究を進めて若手研究者層の拡大をはかり、また報告書が一般の会員にも公開されるように努力することが求められましょう。今

後この種の調査についてはできる限り一般会員にご報告したいと存じます。

北海道の自然をとりまく諸情勢には幾多の問題があり、たとえば千歳川放水路問題があげられますが、これに対しては協会として「対策」をふくめて中広い運動を推進することが重要ではないかと思えます。また身近な自然環境の保全も重要なことで、行政当局との話し合いも大いに進めるべきでしょう。

協会も二〇年をこえ、運営の面においても種々改善すべき点が出て来ております。これらについては前向きにとりくみ、北海道の自然を守る上で協会がその責務を果しうるような体制をととのえたいと存じます。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

八木 健三

昭和五十九年度事業報告

昭和五十九年度の事業の状況を次のとおり報告する。

I 一般事業

1、会誌・会報の発行

会誌 第二十四号「湖沼特集」発刊
会報 NC No.46、No.50の五回発行した。

2、自然観察指導員講習会の開催

自然観察指導員の養成を目的として、次のとおり開催した。

主催…当協会 勲日本自然保護協会

後援…北海道 北海道教育委員会、二

七〇町、勲前田一歩園財団

日時：八月二十四日(金)～二十六日(日)

(一泊三日)

場所：虻田郡七セコ町藤山

講師：金田平、青柳昌宏、工藤父母
道、俵浩三、小川巖、八木健三

3、講演会等の開催

(1)「パタゴニアの自然」野生生物と氷河」
講師：松井覺進、成瀬廉二
主催：当協会
後援：札幌市教育委員会
日時：五月二十八日

場所：札幌・道婦人文化会館

(2)「阿寒・大雪山両国立公園指定五十年」当協会創立二十周年」講演会
講師：加藤多一、辻井達一、俵浩三
主催：当協会、北海道新聞社
後援：環境庁、北海道、北海道自然公園協会
日時：十月二十五日

場所：札幌、道新大通館

(3) 湿原シンポジウム
主催：当協会、道泥炭地研究会、道農村環境研究会、釧路市立博物館、同館友の会、釧路自然保護協会
後援：(社)北方圏センター
提言者：辻井達一、角田憲治、山上重吉、清水雅男
日時：十一月七日

場所：釧路・市立博物館

(4)「森を考える」
講師：加藤多一、辻井達一
主催：当協会、北海道道自然保護協会、函館植物研究会

日時：二月十七日

場所：函館・ホテルアカシア

4、自然観察会の開催
(1) 五月五日～六日
場所：豊羽自然学園
講師：齊藤新一郎、八木健三他
主催：当協会、道自然観察指導員連絡協議会
日時：五月十三日

(2) 五月十三日
場所：農試・林試
講師：四十万谷吉郎、森田弘彦、石

(3) 六月二十四日
場所：北大構内
講師：森田弘彦

(4) 九月十六日
場所：モエレ沼周辺
講師：高畑滋

(5) 十月十四日
場所：釜谷白の三日月湖周辺
講師：本間賢次

決算報告 (昭和59年4月1日から昭和60年3月31日)

1. 一般会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(基本財産運用収入)	(143,000)	(管理費)	(3,754,981)
基本財産利息収入	143,000	給料手当	2,049,600
(会費収入)	(5,148,000)	福利厚生費	165,193
個人会費収入	2,248,000	会議費	98,621
団体費収入	2,900,000	旅費交通費	357,300
(事業収入)	(3,639,635)	通信運搬費	184,640
一般事業収入	3,639,635	消耗品費	57,674
(補助金収入)	(2,000,000)	印刷製本費	165,350
地方公共団体補助金収入	2,000,000	燃料費	70,233
(助成金収入)	(2,030,000)	光熱水料費	43,210
民間助成金収入	2,030,000	貸借料	456,500
(寄付金収入)	(589,800)	租税公課	1,200
寄付金収入	589,800	諸会費	47,500
(雑収入)	(472,929)	図書資料費	15,600
受取利息	128,884	支払手数料	2,900
雑収入	344,045	雑費	39,460
(繰入金収入)	(6,322)	(一般事業費)	(10,663,619)
特別会計繰入金収入	6,322	広報事業費	3,712,545
(前期繰越収支差額)	(992,813)	普及事業費	4,000,000
前期繰越収支差額	992,813	行事開催事業費	2,951,074
収入合計	15,022,499	(独自調査事業費)	(88,262)
		(繰入金支出)	(80,000)
		(積立預金支出)	(428,750)
		減価償却積立預金	88,750
		退職給与積立預金	340,000
		(予備費)	(0)
		(次期繰越収支差額)	(6,887)
		次期繰越収支差額	6,887
		支出合計	15,022,499

2. 特別会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(調査事業収入)	(29,339,000)	(調査事業費)	(29,786,558)
調査受託金	29,339,000	調査費	29,786,558
(出版事業収入)	(1,100,000)	(出版事業費)	(491,975)
出版受託金	1,100,000	出版費	491,975
(雑収入)	(29,655)	(引当金支出)	(183,800)
受取利息	29,655	退職給与引当金繰入額	183,800
		(繰入金支出)	(6,322)
		一般会計繰入金支出	6,322
収入合計	30,468,655	支出合計	30,468,655

5、独自調査

場所：野幌森林公園
講師：野村梧郎

十一月三日 千歳川放水路計画予定地

十一月四日 横津岳スキー場地区

十二月十四日 精進川河川改修地

6、自然保護読本の発行
次代をにう子供達のための自然保護読本「自然とわたしたち」を二千部発行し小学校、教育委員会、図書館などに配布した。

7、自然保護年報の発行

自然環境保全への資料として自然保護年報「北海道自然環境情報」を千部発行し、市町村、図書館などに配布した。

8、創立二十周年行事

(1) 講演会の開催

「阿寒・大雪山両国立公園指定五十周年、当協会創立二十周年記念」日時：十月二十五日
内容：前記のとおり

(2) 絵画展の開催

「北の自然を描写」展・記念展・自然保護チャリティ展・
—阿寒・大雪山両国立公園指定五十周年、当協会創立二十周年記念—

主催：当協会 共催：歩々の会
後援：環境庁、北海道
日時：二月十四日、十九日
会場：札幌 丸井今井デパート8階

催場

入場者：千九百名

○益金三十三万三千七百四十八円は「知床一〇〇平方キロ運動」に寄付した。

(3) 自然を守る論文コンテスト

○一般の部（高校生以上）論文「北海道の自然をどのように守り育てるか—二十一世紀への提言」一万二千字以内

○中学生の部 作文「私たちと自然」二千字以内

○小学生の部 作文「私たちと自然」二千字以内

主催：当協会、朝日新聞社

後援：北海道、北海道教育委員会

締切：五月三十一日

入賞作品発表：六月中旬

(4) 北海道の未来にとつてかけがえない自然を守り、子孫へ引き継ぐため、朝日新聞社が主催する「北海道の自然一〇〇選」及び「シンポジウム北海道その緑と人間」の後援を行った。

9、その他の主な活動

・六月八日「支笏湖周辺の自然環境保全に関する要望書」提出

・六月十八日「コウライキジの捕獲禁止に関する公聴会」出席

・六月二十五日 北海道自然環境保全審議会出席

・八月一日「支笏湖美笛地区の自然環境の保全について」質問状提出

・九月十七日 日高横断道路懇談会出席

・十月七日「あなたが選ぶ北海道の自然一〇〇選」写真コンテスト表彰式（後援：主催 朝日新聞、全日本写真連盟北海道支部）

・十一月十六日「千歳川放水路計画再検討に関する要望書」提出

・一月十五日 全国書初め展表彰式（共催 北海道書道協会）

・一月二十三日 全国野鳥保護のつどい北海道実行委員会設立総会出席

10、会員の状況（60年3月31日現在）

個人	入会数	退会数	増減数	会員数
七	一三八	五五	八三	九〇七
二	二	五	三	一一

II 特別事業

1、受託調査等

(1) 野生動物分布等実態調査（北海道）

(2) 第三回自然環境保全基礎調査・植生調査（北海道）

(3) 暑寒別・天売・焼尻国定公園指定促進調査（北海道）

(4) 豊富地区における植生変化の原因究明及び保全対策調査（環境庁）

(5) エゾシマフクロウ給餌等事業（環境庁）

(6) ゼニガタアザラシ生息調査（財前田一歩園財団）

(7) 阿寒湖地区自然環境基礎調査（財前田一歩園財団）

(8) 野生動物生息環境調査（財前田一歩園財団）

(9) 石炭灰の埋立てによる灰捨て地周辺生物への影響調査他（北電興業株）

2、受託出版

(1) 支笏湖セルフガイド（財自然公園美化管理財団）

III 総会・理事会等の開催

(1) 昭和五十九年度通常総会 昭和五十九年五月十九日

(2) 理事会 第九十一回（五月十九日）第九十二回（五月十九日）第九十三回（十月二十七日）第九十四回（二月十六日）

(3) 常務理事会 第一回（四月十二日）第二回（五月十日）第三回（六月六日）第四回（八月二十二日）第五回（九月三日）第六回（十一月十二日）第七回（十一月二十二日）第八回（十二月二十四日）第九回（二月四日）

第十回（三月十三日）

昭和六十年年度事業計画

昭和六十年度の主たる事業は次のとおりである。

I 一般事業

自然保護思想の普及などを図るため、前年度に引き続き次の事業を実施する。

1、会誌・会報の発行

自然保護に関する理解のひろがり情報提供に資するため、次により発行する。

会誌 第二十五号（八月末発刊予定）

会報 第五十一号（六月末発刊予定）

第五十二号（九月末）第五十三号（十二月末）

2、自然保護読本の発行

前年度に引き続き、次の世代にならう子供達のために、自然のしくみを楽しく学び、自然を大切にする心を培うガイドブックを発行し、中学校、図書館などに配布し、教育利用を促進する。四千五百部発行予定（完成十二月末予定）

3、講演会の開催

自然保護思想の普及を図るため、年四回、札幌などで開催する。

4、自然観察会の開催

自然に関する理解を広めるため、年四回、札幌で開催する。

5、自然観察指導員講習会の開催

自然保護教育の指導者養成のため、次により講習会を開催する。

日時：昭和六十年八月十六日（金）十八日（日）（二泊三日）

予 算 計 画 (昭和60年4月1日から昭和61年3月31日)

1. 一 般 会 計

収 入 の 部		支 出 の 部	
勘 定 科 目	予 算 額	勘 定 科 目	予 算 額
(基本財産運用収入)	(143,000)	(管理費)	(4,316,500)
基本財産利息収入	143,000	給 料 手 当	1,300,000
(会費収入)	(5,560,000)	退 職 金	1,110,000
個人会費収入	2,660,000	福 利 厚 生 費	170,000
団体会費収入	2,900,000	旅 費 交 通 費	88,000
(事業収入)	(2,130,000)	通 信 運 搬 費	510,000
一般事業収入	2,130,000	消 耗 品 費	200,000
(補助金収入)	(2,000,000)	印 刷 製 本 費	60,000
地方公共団体補助金収入	2,000,000	燃 料 費	100,000
(助成金収入)	(1,500,000)	光 熱 水 料 費	83,000
民間助成金収入	1,500,000	賃 借 料	49,000
(寄付金収入)	(50,000)	租 税 公 課	507,000
寄付金収入	50,000	諸 会 費	0
(雑収入)	(302,113)	図 書 資 料 費	67,500
受 取 利 息	102,000	支 払 手 数 料	40,000
雑 収 入	200,113	雑 費	2,000
(繰入金収入)	(500,000)	(一般事業費)	30,000
特別会計繰入金収入	500,000	広 報 事 業 費	(7,792,000)
(積立預金取崩収入)	(1,046,000)	普 及 啓 蒙 事 業 費	2,632,000
退職給与積立預金取崩収入	648,000	(独自調査事業費)	5,160,000
減価償却積立預金取崩収入	398,000	(積立預金支出)	(100,000)
(前期繰越収支差額)	(6,887)	退 職 給 与 積 立 預 金 支 出	(428,750)
		減 価 償 却 積 立 預 金 支 出	340,000
		(繰入金支出)	88,750
		(予備費)	(400,000)
		(次期繰越収支差額)	(200,750)
			(0)
収入合計	13,238,000	支出合計	13,238,000

2. 特 別 会 計

収 入 の 部		支 出 の 部	
勘 定 科 目	予 算 額	勘 定 科 目	予 算 額
(受託等事業収入)	(25,860,000)	(受託等事業費)	(25,760,000)
受託等事業収入	25,860,000	受 託 等 事 業 費	25,760,000
(繰入金収入)	(400,000)	(繰入金支出)	(500,000)
繰入金収入	400,000	繰 入 金 支 出	500,000
収入合計	26,260,000	支出合計	26,260,000

場所…札幌市南区定山溪 豊羽自然学

6、独自調査

自然保護上緊急と思われる問題について、現地調査などを行う。

7、資料の整備

北海道の自然及び自然保護に関する資料の収集・整備に努める。

8、会員の増強

前年度に引き続き、会員の獲得に努める。

9、創立二十周年行事の実施

協会の創立二十周年記念行事を前年度に引き続き行う。

II 特別事業

受託などの調査や事業を通して、道内の自然の精査、自然環境保全への提言並びに自然保護思想の普及などに努める。六十年度は次の事業を実施する。

- (1) 第3回自然環境保全基礎調査・植生調査(北海道)
- (2) 野生動物分布等実態調査(北海道)

III 事業全般

- (3) 道立自然公園総合調査(厚岸(北海道))
 - (4) 豊富地区における植生変化の原因究明及び保全対策調査(環境庁)
 - (5) エゾシマフクロウ給餌等事業(環境庁)
 - (6) 阿寒湖地区自然環境基礎調査(財前田一步園財団)
 - (7) 自然セミナー(財前田一步園財団)
- 事業の執行は、財源の状況等に依り、

理事会の決定により弾力的に運用する。

川村さんありがとう

本協会事務局の川村静子さんがさる四月三〇日退職されました。川村さんは協会が法人化にふみ切った頃から協会の会計を担当され、また会員のお世話をして七年余協会のためにたいへんご尽力いただきました。ソフトな笑顔で雰囲気をやわらげて下さったのに、ご本人のご希望でおやめになられたことは、まことに淋しいことです。なお、自然観察指導員の一人として、これからもご活躍いただけることはうれしいことです。

長い間のご尽力ありがとうございました。お元気で活動をお願いします。

(当協会会長) 八木 健三



いつも健康を誇り協会のために精力的にご尽力下さった札木照一郎副会長がさる四月十七日に心不全のために急逝されたことは痛恨にたえない。二人の令嬢のご帰国を待って、五月二日行われた告別式には協会として弔辞を捧げた。ここにその全文をか、げ、謹んで札木副会長のご冥福をお祈りする次第である。

弔 辞

茲に謹んで北海道自然保護協会副会長 札木照一郎先生のご霊前にさいごのお別れの言葉を申し上げます。

は、多年に亘り釧路湿原の貴重な自然を紹介し、その保護を訴えて来られたことであります。

ことにタンチョウウに関してオズボーン協会をはじめ国際鳥類保護団体と連絡しつつ、その保護と研究に対する国際与論の盛上げに大きな力をいたされました。

一九八三年秋には、世界野生生物基金総裁エジンバラ公をむかえ、同日本委員会のメンバーとして釧路湿原の案内をなされました。

また、シェーラクラブはじめ国際団体や個人を通じ湿原を中心とする道東の自

加うるに博物館友の会や釧路考古学研究会副会長として、又、万葉の会、釧路交響楽団その他に大きな援助を行うなど地方文化への貢献は大きいものでした。

先生は北海道にも数少ない国際的教養を身につけた文化人でありました。

いま今日、令嬢ゆりあさんが生物部門で、妹の朗里さんがバイオリニストとして共にアメリカにおいて活躍されているのも先生の血を受けた賜といえまじう。

いま、私は、ありし日の先生の温容を前に万感胸に迫るものがあります。

札木先生、先生が愛して止まなかった釧路湿原、先生が愛して止まなかった鶴たち、そして北海道の自然を私たち北海道自然保護協会は、全力を尽して守ることをお誓い致します。

札木先生 さようなら
一九八五年五月二日
北海道自然保護協会

会長 八木 健三

札木先生の思い出

(当協会理事) 紺谷 友昭

一九八五年四月二十七日、五十八歳でなくなられた札木先生を私が知っているのは一人の友人を通してというべきだろう。

私が新聞記者をしていた三十歳前半のころ共同通信記者の堀川春昭君と会った。少年のころから思想や文芸、歴史の本を読みふける二人の傾向は共通しており、彼が好きなきービーを、私が酒のみながら話した思い出はなつかしい。フランク

彼の教養への愛着は深かった。フランス語、英語を読むのはもちろん独学でドイツ語を学び、私が愛読したトーマス・

マンについて話すとたちまち「精神的生活形式としてのリユーベック」を原文で読み一つのエッセイを書いたりした。

彼は釧路の出身で、そこで記者をしていたころから交際している医師のことでよく話していた。彼はその医師から、たしか西洋中世史の洋書を贈られ、それを訳して医師に贈ったということも。

その医師は歴史や文学や、英独のほかロシア、スペイン、フランス、ラテンの各国語に通じ、釧路双書の発刊などに力を尽くし、二人の娘さんを外国に送って医学者と音楽家にしたことなども私はうつつらと覚えていた。

それから十年以上もたち、自然保護協会の会議が終ったあと札木先生と話していて彼が友人の話していた医師であることに気づいた。そのことを話すと札木先生も、堀川君から聞いていた私のことを思い出され、二人は何度も手をにぎり合ったのだった。

知床半島の百平方メートル運動地で資金者の中に札木先生一家のプレートを見出し、たり、私の書いた新聞記事のコピーを送ると先生はもとの新聞をさがし出して、それをコピーしてすでに私からも受けていた堀川君に送ってくれる、というようなことがあって間もなく先生はなくなりました。

葬儀に加わって東京にもどった堀川君との長電話で聞いたところによると、先生はおどろくほど安らかな表情で横になっていたという。文学作品において登場人物の死は、しばしばその人物の生涯の審判として描かれる。札木先生はあまりにも早く、しかし良き人になふさしく安らかに、もと来た世界に帰っていった。けれどもその精神は人を通じてお輝やき、人々の生を高め続けるのである。



一朗副会長の急逝を悼む

八木 健三

私は、去る四月二十七日、出張先の仙台で先生ご逝去の電話の報に接し、驚愕の念を禁じ得ませんでした。

先生は、早くより釧路湿原保護の重要性を説かれ、本協会創立間もなく会員となられ北海道自然保護協会釧路支部の設立に努力されました。

これはその後、釧路自然保護協会となり、先生は推されて副会長としてご尽力され、さらに昨年よりは本協会の副会長として多方面に亘る活動をつづけて来られました。

自然保護に関する先生の最大の功績

然を国際的に紹介するのに貢献されました。

これは英語やドイツ語に堪能であった上、文化的教養を身につけた真の国際人たる先生にして始めて可能であったことであります。

釧路湿原を訪れた外国人研究者でドクターサツキの名を知らなかった人はいなかったとさえ云われております。

一九八〇年夏の国際地理学会議の北海道見学旅行団を案内して釧路に参りました折に先生の暖かい歓迎をうけた喜びは今も忘れることができません。

都市環境の保全と

手稲山

紺谷 友昭

(当協会理事・札幌市在住)

札幌の市街地にとりかこまれている手稲山(一、〇三三)は、火山がふき出した溶岩によって作られ、その後数万年にわたって森林が形成されたところである。その雄大な姿は数多くの校歌にうたわれ、札幌市は山の大半を風致地区に指定して保存する計画を立てている。

ところがこの山の東斜面にスキー場を建設する計画が四月十六日付け北海道新聞で報じられた。このスキー場は長さ三千七百七十四ヤード、その中にリフト五本、ゴンドラ一本、駐車場二カ所三千二百五十台分、レストハウス三棟という札幌市内で最大のものである。この計画に対し早くも四月二十五日に札幌、旭川の有志が「手稲山の自然を守る会」を結成したことは環境破壊に対する市民の危機意識が次第に高くなってきたことを示す。

手稲山の北斜面にはすでにスキー場二カ所とゴルフ場一カ所が建設されており、東斜面のスキー場計画が実現すれば市街地に面した緩斜面のほとんどが森林から草地になることになる。森林が草地になると山らしい景観が失われるばかりではない。森林だけがもつ空気浄化、貯水、水浄化、動植物保護、土砂流出防止など環境を保全する作用が極端に低下する。

平地の森林のほとんどが失われた現在、都市近郊の山林に手をつけるべきではない。

手稲山の自然のもつ価値は早くから人の気づくところであり一九三四年には旧手稲町の住民がそこを道立公園にする運動を起している。そして一九七四年には道庁が手稲山、余市岳、天狗岳、烏帽子岳、春香山をふくむ山岳一帯を道立自然公園に指定する計画を立てていた。公園化が実現しなかった理由はただ一つ、手稲山が私有地であり、所有者が同意しなかったからであった。

手稲山はいつから私有物になったのだろうか。土地台帳と手稲町史によって調べると、北斜面山麓部分は一九一一年、候爵前田利為が北海道国有未開地処分法(一九一七年制定)により無償で交付されたものである。他の部分は一九〇七年、北海道造林会社と同じ法によって無償入手した。しかし樹木を伐採したあとは用途もなく一九三三年ごろは三十七万五千円で売りに出されていた。

このお金を採掘するため三菱金属鉱業会社が前田候爵から一九三七年に北斜面を購入、他の部分は王子造林会社(のちの王子緑化)が同年、北海道造林から購入した。金山は一九五〇年に閉山となり三菱金属鉱業は別会社を作って一九六五年から北斜面中腹でスキー場とゴルフ場を経営し、王子緑化も一九七七年から北斜面頂上付近でスキー場を始めた。東斜面にスキー場を作ることはその時から計画されていた。

このように手稲山は、他の私有山林と同様、私有財産不可侵性の理論的根拠で

ある自己労働の産物という性格は非常に薄い。憲法第二十九条は財産権を保証しているものの、その内容は「公共の福祉に適合するように法律で定める」とし「正当な補償の下に公共のために用いることができる」としている。環境保全のために私有山林に公的制限を加えることは現行法においても問題がない。

スキー人口が増えているからスキー場が必要だという話は企業の論理にとらわれた人のものである。冬季四ヶ月間のスキー人口の利益と、環境を永久に保全する利益とを同一平面で論ずることはできない。しかも増えているというスキー人口の大部分は航空会社、旅行会社、スキー場が一体となって企画しているパツクツアーによるものである。市民の冬季間のスポーツ確保ということを考えるならば歩くスキーや山スキー、屋内体育館でのスポーツ、廃熱利用の温水プールでの水泳など環境と資源を浪費しないスポーツを振興すべきなのである。

札内川ダム建設事業 環境影響評価書 を読んで

室瀬 秋宏

(帯広畜産大学学生・帯広市在住)

札内川ダムとは日高中央横断道路のルート上に今秋にも着工されようとしている多目的ダム(北海道開発局、堤高114m、幅300m)である。横断道路よりも大きな自然破壊をもたらすことが考えられるこ

のダム計画に対し、自分自身を含めて十勝の環境問題に関心をもち諸団体は何ら意思表示をしてこなかった。特に横断道路に反対しながら札内川ダムに反対しないというところは、反省しなければならぬことであろう。

5月17日、「札内川ダム建設事業環境影響評価書(以下、評価書と略)の縦覧が終了した。以下、評価書に関する感想を述べる。

①水質汚濁の項では、ダムが満水になり、利用を始めた時点をもって「水質への影響はほとんどない」とある。ダムの水は徐々に汚濁が進行し、下流の川を汚濁することは、どのダムでも見られることである。将来的な予測をあえてしないのは、水が汚濁するという事実をゴマカスためであろう。

②地質に関してのみ、調査方法、調査結果が書かれていない。あるのは建設に都合のいい概要的な作文ばかりである。

③動植物の項では、一般的な種であり、注目すべき種は認められない、また広く分布しているから影響は少ない、という論理の展開がいたるところにある。注目される種というのは研究者によって必ずしも一致するものではない。注目される種の定義を明らかにする必要がある。また7.1にわたる水没が「広く分布している」から影響は少ないのひとことで片づけられていいものだろうか。昆虫でオクエゾトラカミキリという我国初記録の種が採集されているのだが、「この虫の食樹は他にも広く分布しているから他にも生息しているだろう」ですまされています。初めて発見されたものを調査もせずによ

く言えるものである。鳥類では、河川性の鳥が少なくから原生的河川の態様をほとんど失っている、と結論している。札内川の最上流域のような環境に生息する種、個体数が限られているのは当然のこと

昨年生れた子供に「緑」と名を付けるほどの熱心な自然保護思想の持主。北海道二十三団体加盟の連合の推進力、田中明子さんのお宅を訪ねて、お話しを伺って見ました。

Q 自然保護運動に入られて、何年ぐらいいになりますか？

田中 昭和五十年です。ちようど一〇年になります。大学は藤女子大なんです。その入学式の日、北大の自然保護研究会が、石狩湾新港に反対しました。と言う、チラシをまいていたんですよ。そのチラシを見て、すぐ入会したわけなんです。

Q 普通、チラシを見たぐらいで、言うものに入るって珍らしいことじゃないのかな。

田中 そうですね。私の小さい頃、生活環境が石狩に目を向けさせたと思うんです。私は寿都と言う小さな漁村で育ったんですが、当然のことながら豊かな自然に囲まれて育ったわけ。それから父の転勤で都会に出て来るわけですが、やはり海とか山だとか、自然を求める気持ちが強くあったこと、権力による巨大開発への反感と言うか、嫌いなんです。権力と言うものが、どんな場合でも権力が嫌いなんです。金や政治の力で田や畑や、自然を開発して行くことに怒りを覚えるんです。Q たしか、連合のチラシだったと思いますが、「北海道が狙われている！」と

とで、なぜ原始的河川でないと云えるのか不思議である。

④ダム建設がもたらす影響として各地の例から周知である項目についてふれていない。ダムに貯水を始めるとともに発生

言ったキヤッチ・フレーズを見たことがあります。そう言う危機感があるわけですか？

田中 ありますね。日本の中でこれだけ広大な自然が残っているのは、北海道だけですから。特に五十年代に入ってから、急速に大手の企業が入って来てます。観光開発や、核の廃棄物の問題もそうです。北海道が狙われていると言う感じが強くなります。

Q 少し唐突ですが、田中さんは自然と言うものを、どのように捕えていますか？

どんな場合でも 権力と言うものが 嫌いなんです!!

田中 明子

(北海道自然保護団体連合・事務局長)

インタビューア：鹿士 政春
(北海道美術家協会会員)



することが知られているダムによる誘発地震。土砂がせきとめられるために生じる下流での河床低下、これに伴う地下水水位低下。広大な水面が出現するため起こる周辺の気象の変化。以上のことに

田中 場なんですね。生きる場と言うことですね。

Q 人間が生きる場と言うことですか？

田中 人間がと言うことではないんです。人間至上主義と言うのは嫌いなんです。生きとし生るもの、生きる場：と言うことですね。人間もその構成員の一員だと言うことです。そう言う意味で、これからは宇宙地球球でなければいけないと思います。

Q そう言う発想から行くと、自然と開発と言うのは、どう言う力関係になるのかな？

ついて何も書かれていない。

以上のように、ダムがもたらす影響について正しく書かれていないのがこの評価書である。これでは住民をダマスためのものではない。

田中 相入れないもの。良く、開発する側は、開発と自然の調和と言うことを言いますが、調和はありえせん。自然に手を加えれば、自然はバランスを崩すか、壊滅的に破壊されるかのどちらかなんです。でも、人も生きなければならぬ。だから自然と人間の妥協だと思いません。最も、人間の一方的な妥協です。けど。どこまで譲り譲られるかと言うね、調整であって、共存ではありませんね。

Q 自然保護は大変巾の広い運動で、田中さんも多方面に渡って活動なさってますが、特に力を入れていると言うことは……。

田中 三点ほどあるんです。一つは日高ですね。そしてもう一つが幌延の核廃棄物ですね。三つめが洗剤や手稲山のスキ一場のような身近な自然の問題ですね。日高は、都市近郊の自然とは違った、原生の自然が残っている所なんです。人間以外の生きもの達の場なんです。人間が全てを支配するのではなくて、人間以外の生きものたちだけが住む世界があつていいわけなんです。それと核廃棄物の問題ですね。原発もそうです。これは平和問題ともつながります。核と言うのは、安全性が確認されるまでは、絶対に使用してはいけないものだと思うんです。しかも核と言うのは、実験の許されぬものなんです。実験の許されぬものなんです。人が手を付けてはいけないことって、人間が手を付けてはいけない

ないことなんでしょうね。実際には、広島・長崎や色々な所で実験してしまっただけですけどね。そして最後の、身近な自然と言うのは、生活者としての私達が生活の一部としてたずさわられる運動ですね。台所から始まる合成洗剤のような問題、それから都会生活者として、自分の住んでいる所は自分達で守らなければならぬと言うことですよ。

Q □ 今後、北海道の自然保護運動を進め

行事のご案内

●自然観察指導員講習会のお知らせ

自然保護教育の推進を自然観察を通じて行うため、自然保護の意識の啓発に十分応えうる自然観察指導員の養成を目的として、今年度も、次により講習会を開催します。是非ご参加下さい。

日時 八月十六日(金)～十八日(日) (二泊三日)

場所 札幌市南区定山溪八四九番地
豊羽自然学園

講師 斉藤新一郎、小川 敏、柴田敏隆

金田 平、工藤父母道、八木健三
募集人員 六十名(受講者は抽選で決定します。)

(道内五十五名、道外五名)

締め切り 七月二十日必着

参加費用 一三、〇〇〇円(非会員)
一、〇〇〇円(会員)

申込方法 返信用封筒同封の上、住所・氏名・電話・年齢・性別・職業・所属団体・会員非会員の別・自然観察会等への参加経験の有無を明記して、道内の

行方上で、大事なことと言えは...?
田中 自然保護の全国大会などで各地の仲間達との情報交換をするわけですが、すでに本州の多くは、自然を取り戻そうと言う運動なんですね。自然を守ろうなどと言える贅沢な運動が出来るのは、北海道ぐらいいか残ってないんですね。そういう意味でも、自然を無くしてしまっただけの地域の経験を生かして、同じ轍(てつ)を踏まない運動を北海道は作ら

方当協会へ、道外の方は(財)日本自然保護協会(〒一〇五〇〇五 東京都港区虎ノ門二ノ八ノ一 虎ノ門電気ビル)へお送り下さい。(電話での受付はいたしません。)

●自然観察会

●七月十四日(日)

藻岩山の自然を訪ねて
集合 市バス「南三十五条西十丁目」バス停(硬石山、真駒内行乗車)
午前九時三十分

解散 藻岩山々頂 午後十二時三十分
持物 昼食、雨具、筆記用具
参加費 無料
雨天中止

●九月八日(日)

百松沢で地形と岩石を見る
集合 百松橋 定鉄バス「百松橋」下車
(地下鉄真駒内前九時十分発、定山溪行乗車) 午前九時五十分
解散 百松橋 午後一時
持物 雨具、筆記用具、昼食
参加費 無料
雨天中止

○自然セミナー「一步園大学」開催案内
夏の数日を自然セミナー「一步園大学」

なければいけないと思えますね。でも、北海道は、全国的に見ても自然保護のパワーは持っている所だと思えますよ。ただこれから求められるのは、自然保護運動だけではない他の市民運動との、中の広い連帯と言うことですね。それと、開発などをきちんとチェック出来る団体を全道にすき間なく作り、それをネット出来る体制を作ることでしょうね。まだ空白の地域もあります。北海道は広いです

で過ごしてみませんか。
阿寒国立公園の原始の自然の中で、動植物や岩石の見わけ方、自然の仕組み、自然解説の方法、森林とその管理など、阿寒の自然をおりなすエッセンスを楽しく学びます。是非ご参加下さい。

主催 (財)前田一步園財団
後援 北海道、北海道教育委員会、阿寒町、阿寒町教育委員会
協力 当協会

日時 七月三十一日(水)～八月三日(土)三泊四日

場所 北海道阿寒町阿寒湖畔
講師 八木健三(北大名誉教授)、俵浩三(専修大北海道短大教授)、辻井達一(北大助教)、新庄久志(釧路市立博物館学芸員)他

参加費用 五、〇〇〇円程度
募集人員 十五名(十八歳以上の方。受講者は抽選で決定します。)

締め切り 七月六日(土)必着
申込方法 往復ハガキに、氏名、性別、問い合せ先
満年齢、住所、電話、職業を明記のうえ当協会あて郵送して下さい。なお、電話での申し込み受付はいたしません。

●「鳥と漢詩」(井上元則) 北方自然保護研究所 寄贈・井上元則

●「野鳥の聖域ウトナイ湖があぶない」(内山勝人) 「経済」別刷・新日本出版社 寄贈・ウトナイ湖ネイチャーセンター

●「穂別町立博物館報 第一号 第二号」穂別町立博物館 寄贈・同上

●「美幌川を歩けば」(八巻正宜) 寄贈・八巻正宜

●「きたの鳥たち」(北海道) 北海道生活環境部 寄贈・全国野鳥保護のつどい北海道実行委員会

●「コムケ湖の野鳥」(もんべつ) かい はつくらぶ 研究部 寄贈・同上

●「東大雪地域生物相第2集」帯広畜産大学 寄贈・同上

●「エソシロ No.47・48」函館昆虫同好会 寄贈・同上

●「ウトナイ沼付近の昆虫」(西島浩) 日本野鳥の会

●「十勝川源流部原生自然環境保全地域における陸生昆虫類」(西島浩・小野決)

からね!
Q □ 忙しい所、ありがとうございます。

「あとがき」田中さんは、結婚して子供が出来たら、その子供をおぶつても出来る運動でなければ...そう言う人達が参加出来るものでなければ、市民運動ではないと言っていました。一児の母となつた今、立派に公約を果たして活躍しています。たのもし限りです!

寄贈図書

●「鳥と漢詩」(井上元則) 北方自然保護研究所 寄贈・井上元則

●「野鳥の聖域ウトナイ湖があぶない」(内山勝人) 「経済」別刷・新日本出版社 寄贈・ウトナイ湖ネイチャーセンター

●「穂別町立博物館報 第一号 第二号」穂別町立博物館 寄贈・同上

●「美幌川を歩けば」(八巻正宜) 寄贈・八巻正宜

●「きたの鳥たち」(北海道) 北海道生活環境部 寄贈・全国野鳥保護のつどい北海道実行委員会

●「コムケ湖の野鳥」(もんべつ) かい はつくらぶ 研究部 寄贈・同上

●「東大雪地域生物相第2集」帯広畜産大学 寄贈・同上

●「エソシロ No.47・48」函館昆虫同好会 寄贈・同上

●「ウトナイ沼付近の昆虫」(西島浩) 日本野鳥の会

●「十勝川源流部原生自然環境保全地域における陸生昆虫類」(西島浩・小野決)

- 『滝里ダム付近の陸生昆虫 (1982)』 (西島浩・小野決)
- 『忠別ダム付近の昆虫類 (1980)』 (西島浩・小野決・伊藤正三)
- 『札内川ダム付近の陸生昆虫 (1981、1983)』 (西島浩・小野決)
- 右五編寄贈・北海道昆虫自然史研究所
- 『根室の自然と教育 終刊号』根室自然教育研究会寄贈・同上
- 『自然保護調査報告書VOL. 8』(旭川市自然保護調査委員) 旭川市寄贈・同上
- 『泥炭地の水文特性に関する研究』 (梅田安治)寄贈・梅田安治
- 『函館大沼 七飯スキー場建設に伴う防災対策調査』(社)日本林業技術協会) 七飯町寄贈・同上
- 『美術の窓 No. 33』(美術の窓社)生活の友社寄贈・佐々木栄松
- 以下の図書の寄贈は八木健三氏よりのものです。
- 『丹沢山塊のシカ個体群保護と林業』
- 『イリオモテヤマナコの保護と住民の生活基盤の確保』

- 『エネルギー開発と立地規制』 右三編 日本民間環境会議・日本側組織合同委員会
- 『国外における自然保護情報に関する研究報告書』(財)日本自然保護協会
- 『言語文化調査票試票1の2 食用植物名』(KAWADAほか) アジア・アフリカ言語文化研究所
- 『シルクロード詩集』(更科源蔵ほか)
- 『山 学習百科図鑑』小学館
- 『札幌の並木』(村野紀雄) 北大図書刊行会
- 『氷の世界』(東海林明雄) あかね書房
- 『日本列島地学散歩 九州・四国編』(竹内均) 平凡社
- 『緑の作戦』(高橋理喜男) 大月書店
- 『ワイルド・ミニマムの思想』(斎藤禎男) 北海タイムス社
- 『日曜の地学4』(大森昌衛) 築地書館
- 『丹沢・山暮らし』(中村芳男) どうぶつ社
- 『知床で夢を』北海道斜里町

- 『緑と文明』朝日新聞社
- 『緑と人間』(環境問題取材班) 読売新聞社
- 『ブナ林を守る』(鳥海山の自然を守る会・白神山地のブナ原生林を守る会) 秋田書房
- 『日本は快適か』(快適な環境懇談会事務局) (財)日本環境協会
- 『宮城の地学ガイド』宮城県高等学校理科研究会地学部会
- 『地熱発電』(早川正己・馬場健三) 丸善
- 『貧困なる精神』(本多勝一) すぎさわ書店
- 『余暇の活用』(三吉明・板垣弥之助) 図譜出版
- 『雪崩』(アメリカ林野局) 北大図書刊行会
- 『独創の方法』(井尻正二) 玉川大学出版部
- 『危うい緑の地球』(三島昭男) 新潮社
- 『日本の食事様式』(児玉定子) 中央公論社

- 『私の山・旅・友』(井手貢夫) 朝日出版
- 『日本語のために』(丸谷才一) 新潮社寄贈・山口透
- 左記三編は上川町自然科学研究会から寄贈いただきました。
- 『大雪山国立公園』大雪山国立公園層雲峡管理官事務所 上川町 上川町自然科学研究会
- 『上川町の自然 第9集』上川町自然科学研究会
- 『上川町の自然 生物目録集』上川町自然科学研究会
- 『核廃棄物』(高榎 堯) 岩波書店寄贈・滝口巨
- ☆右記の書物・資料は閲覧できますので、ご希望の方は事務局までお越し下さい。
- ☆図書寄贈のお願い
自然環境、自然保護に関する図書を集し、当協会の活動を充実させていきたいと思えます。
- どうか、当協会に図書をご寄贈下さいますよう、お願い申し上げます。

当協会入会方法!!

- 年会費 個人会員(A)三、〇〇〇円 個人(B)二、〇〇〇円 (同一世帯でたとえ夫婦・親子・兄弟など二名以上の場合一人目から) 学生会員二、〇〇〇円、団体会員一、〇〇〇円(二口)
- 会費納入 北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九 北海道銀行本店 〇一四四四 郵便振替口座 小樽 一四〇五五

編集後記

☆一昨年の六月号の会報の編集後記を見ると「連日の晴天続きで、畑作に被害が出はじめています」と記してありましたが、今年も今の所、随分と雨量不足のようです。

☆今回の「自然と人」登場するには少し遅き感のある田中明子さん、田中さんのお宅は、札幌周辺の山々が一望視

出来るマンションの一角階。赤ちゃんのオムツ洗いの手を止めてもらってのインタビューでした。自然保護の運動中にはなかなか見られない柔和な表情の写真をお借り出来ました。

☆北国、北海道は雪解けに合せて、開発など種々の動きが出て来て、保護運動も活発になるようです。また今年もどんな問題が起きて来るのやら、皆様共々、見守って行きましょう。(S)

昭和六十年六月二十五日発行

〇六〇 札幌市中央区北一条西七丁目 広井ビル五階

発行所 旭川北海道自然保護協会

電話 (〇一一) 二二六五八六(代)

(〇一一) 二二五四六五(直)

郵便振替口座小樽 一四〇五五

北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九

北海道銀行本店 〇一四四四

発行人 八木 健 三

印刷 特急印刷株式会社